

平成15年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数					事後評価結果			
		5年以内	効果発現	改善措置	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄・公団事業	13	0	0	0	13	0	0	13	0
ダム事業	直轄・公団事業	5	0	0	0	5	1	2	2	0
砂防事業等	直轄事業	1	0	0	0	1	0	0	1	0
海岸事業	補助事業等	1	0	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	直轄・公団事業	18	0	0	0	18	0	0	18	0
港湾整備事業	直轄事業	4	0	0	0	4	0	0	4	0
空港整備事業	直轄事業	1	0	0	0	1	0	0	1	0
都市幹線鉄道整備事業		1	0	0	0	1	0	0	1	0
鉄道防災事業		40	0	0	0	40	0	0	40	0
航路標識整備事業		50	0	0	0	50	0	0	50	0
都市基盤整備公団事業		13	0	0	0	13	0	0	13	0
地域振興整備公団事業		2	0	0	0	2	0	0	2	0
合 計		149	0	0	0	149	1	2	146	0

【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数					事後評価結果			
		5年以内	効果発現	改善措置	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		23	0	0	0	23	0	0	18	5
気象官署施設整備事業		1	0	0	0	1	0	0	1	0
合 計		24	0	0	0	24	0	0	19	5

注1 事後評価対象基準について

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
 効果発現：前回の事後評価の際、今後時間の経過により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
 改善措置：前回の事後評価の結果、改善措置が講じられた事業
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

注2 事後評価結果について

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合